

DISCLOSURE

2010

金沢中央信用組合
信頼へのあゆみ

当組合の概要

- ◆名 称 金沢中央信用組合
- ◆所 在 地 石川県金沢市上近江町15番地
- ◆設 立 大正13年2月4日
- ◆出 資 金 2億8千9百万円
- ◆組合員数 3,860人
- ◆預 金 高 219億円
- ◆貸 出 金 115億円
- ◆常勤役員数 42名
- ◆店 舗 数 3店舗



Contents

ごあいさつ	2
事業方針	3
法令遵守体制（コンプライアンス）	3
平成21年度経営環境・事業概況	4
主要な経営指標の推移	4
地域・社会貢献活動の取組み	5
「地域密着型金融」の取組み	8
リスク管理の体制	12
リスク管理債権・金融再生法開示債権及び同債権の保全状況	19
総代会	21
事業の組織	24
主要な事業の内容	26
トピックス	29
当組合のあゆみ	29
資料編	30



ごあいさつ

平素は、金沢中央信用組合に格別のご愛顧とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

今般皆様方に当組合の歩みと現況をより深くご理解いただくために、ディスクロージャー誌「2010 DISCLOSURE 一金沢中央信用組合 信頼へのあゆみ」を作成いたしました。

私どもは、相互扶助を理念とする協同組織金融機関としての、創業の原点に立ち、地域のコミュニティーバンクとして皆様の生活の向上に資するとともに、地域社会の発展と繁栄に貢献していきます。また、健全な財務体質の構築と経営内容の積極的な開示、監視体制として外部機関による経営監査等により堅実経営に徹し、地域社会及び組合員の皆様から「親しまれる、頼られる、愛される」信組を目指し「地域密着型金融」の推進に誠心誠意取り組んでまいり所存であります。

どうかこのディスクロージャー誌をご高覧いただき、今後とも変わらぬご支援と、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月

理事長 王 生 義 彦

事業方針

相互扶助を理念とする信用組合の原点に立ち、地域金融の円滑化と金融業務を通じて組合員事業者及び従事者並びにその家族の生活に根ざした、真のコミュニティバンクとして社会的責任を果たすことを基本的経営理念とし、以下のとおり取組んでまいります。

I. 経営の健全性確保

- (1) 厳正な資産の自己査定により鋭意、償却・引当を進め資産の健全化を図り、各種指標は積極的にその情報を開示し、信組経営に対する組合員の信頼を確固たるものとする。
- (2) 小規模とはいえ積極果敢な執行体制は組合員の信頼獲得への要であり、常勤理事及び管理職で構成される常勤会を置き本部機構の強化と厳正を期す。
- (3) 本部管理体制の強化を図り、員外監事として公認会計士、また外部監査（会計監査人）・常勤監事を選任しリスク管理体制を確立する。

II. コンプライアンスの徹底

- (1) 当組合では、コンプライアンスを組合員からの信頼獲得、ひいては信組存続の最重要課題と位置付け、これを全役職員が自覚しコンプライアンスの徹底を推進する。
- (2) 定期的な内部研修をはじめ、外部研修への職員の派遣を積極的に行い、コンプライアンスに対する意識の醸成を図る。

III. 働きがいの追求

- (1) 組合員のニーズに応えられる人材を育成するため、研修体制を整備するとともに自己啓発を促進する。
- (2) 働く職員同士のコミュニケーションの向上と職員一人ひとりがスキルアップすることにより働くことへの意義を感じ、働きがいのある職場づくりを目指す。

法令遵守体制（コンプライアンス）

コンプライアンスとは、法令や諸規定はもとより、社会的規範に至る、あらゆるルールを遵守することであり、当組合では次の法令遵守体制を進めています。

1. コンプライアンスの主管部署を総務部と定め、年間計画を記したコンプライアンス・プログラムを毎年策定し、理事会の承認を得て実施しています。
2. コンプライアンス・プログラムは、年間計画に基づき、定期的（隔月）に開催する役職員全体会議の最重要議題として取組んでおり、実施状況については理事会へ報告しています。
3. コンプライアンスは、役職員一人ひとりの意識が最も大切であり、全役職員にコンプライアンス・マニュアルを配布し啓発を推進するとともに、半期に一度コンプライアンスに関する自己診断を実施しています。

平成21年度 経営環境・事業概況

当期の日本経済は、中国を中心とするアジア向け輸出の好調により、回復基調を辿り、国際的にも各国政府の連携した財政金融政策が功を奏し、昨年と比較して大幅な改善が見られました。

当地の経済においても、製造業の一部においては改善が見られたものの、全般的には回復の足取りは弱く、当組合の基盤である生鮮食品関連業界においては、長引くデフレにより内需の回復は望めず、厳しい状況が今しばらく続くものと予想されます。

このような環境の下、当組合の平成21年度の営業成績は以下の通りとなりました。

【預金・積金】

厳しい環境が続く中、預金取崩しによる運転資金への充当等があり、期末の預金・積金残高は、前期比7億4千2百万円減少の219億5千9百万円となりました。

【貸出金】

当年度は経営安定化に関する運転資金の資金需要等に最大限注力してまいりましたが、設備資金の低迷に加え、手元資金による借入金の返済等もあって、貸出金の期末残高は、前期比6億1千1百万円減少の115億4千8百万円となりました。

【収益】

市場金利の低下を受け貸出金利等が低下したことにより、資金運用収益は前期比2千万円減少しましたが、その他経常収益の増加により、経常収益は前期比4百万円減少の4億9千8百万円となりました。

費用面では、資金調達費用は預金利率が低下したことにより、前期比1千8百万円減少し、経費についても全面的な見直しにより前期比1千6百万円減少する一方、外国債券において3千5百万円の減損による償却が発生しましたが、前期は株式の減損が多額に及んだことから、経常費用は大幅減の4億7千3百万円となりました。

損益面では、経常利益は2千5百万円となり、前期の大幅な赤字から黒字に転換いたしました。これに特別損益2千5百万円が加わり、税効果会計に伴う繰延税金資産を2千万円取崩したことにより、当期純利益は3千万円となりました。

本業の儲けを示す実質業務純益は、保有債券に減損が発生したことから前期比2千6百万円減少の1千7百万円となりました。

【自己資本比率】

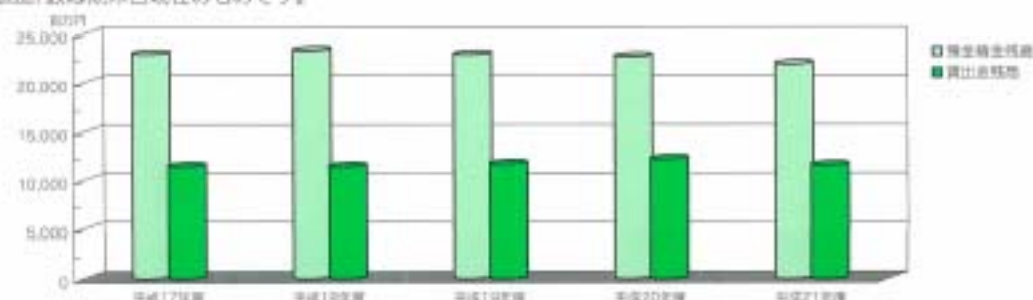
当期末の自己資本比率は、0.73ポイント上昇し6.89%となりました。国内基準の4.0%を上回る自己資本比率を確保しております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円、%、人、口)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
利益	経常収益	493,546	489,369	512,075	502,942	498,744	
	経常利益	32,984	43,290	△ 45,033	△ 340,787	25,714	
	当期純利益	34,800	30,923	△ 66,782	△ 344,578	30,426	
残高	預金積金残高	22,924,626	23,332,418	22,908,411	22,702,274	21,959,920	
	貸出金残高	11,413,798	11,407,528	11,669,842	12,160,576	11,548,800	
	有価証券残高	3,483,158	3,343,055	3,022,427	2,975,151	2,752,837	
	総資産額	24,661,562	25,084,841	24,513,595	23,928,060	23,516,590	
純資産額	1,215,307	1,268,858	1,026,350	757,303	948,806		
自己資本比率(単体)	9.51	9.42	7.30	6.16	6.89		
出資	出資総額	260,266	252,499	265,430	267,412	269,797	
	出資総口数	520,532	504,999	530,861	534,825	539,595	
	組合員数	個人	3,446	3,488	3,517	3,518	3,469
		法人	336	373	384	393	391
合計	3,782	3,861	3,901	3,911	3,860		
出資に対する配当金	8,467	7,830	7,636	7,989	8,031		
職員数	男性	24	25	24	23	25	
	女性	15	15	16	15	13	
	合計	39	40	40	38	38	

(注) 残高計数は期末日現在のものです。



地域・社会貢献活動の取組み

I. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、金沢市の武蔵ヶ辻近江町地区・駅西地区・大野地区に店舗を配置し、石川県内において事業を営む食料品取扱業者、勤労者、その他の協同組織、及び金沢市・白山市・かほく市・河北郡・石川郡内の中小規模の事業者、勤労者、その他の協同組織、住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細事業者や勤労者、その家族、住民など一人ひとりの顔が見える取引、すべてに手の届くキメ細かな取引をモットーにしており、常にお客様（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える事を活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質の向上や文化の向上に積極的に取組んでおります。

II. 預金を通じた地域貢献

○地域振興・活性化への取組み

当組合では従来より、夏・冬の時期に「懸賞金付定期預金「あたるくん」」を発売しており、好評を得ております。

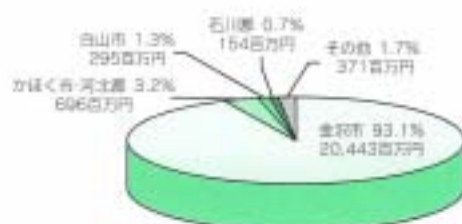


○預金の状況

当組合は、個人158億円、法人（個人以外）61億円のご利用をいただいております。

○預金の地区別状況

当組合の預金は、金沢市を中心とする地域の皆様からの預金で占めております。



III. 融資を通じた地域貢献

○地域振興・活性化への取組み

地域の振興・活性化のための保証・担保に過度に依存しない事業者ローンの取扱いを行っております。

「近江町市場商店街活性化ローン」

近江町市場商店街振興組合の組合員で市場内の営業継続のための資金を必要とされる事業者を対象とするローン

「経営者支援ローン」

金沢市近江町地区、金沢中央卸売市場地区および金沢市大野町地区の事業者を対象とするローン

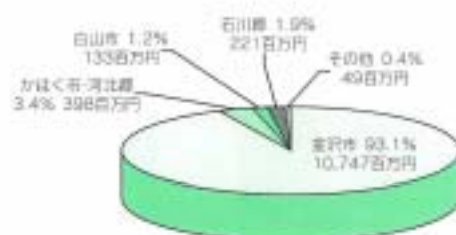


○貸出金の利用状況

当組合は、個人向け融資41億円、事業性融資74億円のご利用をいただいております。

○貸出金使途の利用状況

当組合は、設備資金47億円、運転資金68億円のご利用をいただいております。



○貸出金地区別の利用状況

当組合の貸出金は、金沢市を中心とする地域の皆様からご利用頂いております。

○地方自治体の制度融資の利用状況

当組合は、石川県や金沢市の中小企業向け制度融資の取扱窓口指定されており、平成21年度は、石川県制度融資30件498百万円、金沢市制度融資77件574百万円のご利用をいただいております。

○住宅ローン・消費者ローンの利用状況

当組合は、住宅ローン27億円、消費者ローン1億円のご利用をいただいております。

IV. お取引先への支援状況等

○経営改善支援

お取引先に対し、当組合と税理士、中小企業診断士とが一体となって経営改善の支援を行っております。

○創業支援

商工組合中央金庫及び日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）との業務提携・協力の枠組みへ参加し創業支援を行っております。

V. 地域サービスの充実

○キャッシュカードサービス

当組合では、「しんくみお得ねっと」で各地のしんくみATMからのお引き出しが無料です。また、郵便局と提携し全国の郵便局ATMの利用も可能です。

さらに、ATM利用手数料（振込手数料は除く）が戻ってくる「キャッシュバックサービス」も行っております。

○年金受給者への訪問活動

当組合で年金をお受け取りになられている方々へ、お誕生日にささやかなお祝いの品をお渡ししております。

○顧客の組織化とその活動状況

当組合では、親睦会を結成しており、旅行・レクリエーション等を行い交流を深めております。

名 称	活 動 内 容
水 親 会	当組合お取引先の親睦会 旅行・レクリエーションを実施しております。
おしどり会	当組合お取引先ご夫婦で参加される親睦会 旅行・レクリエーションを実施しております。

○苦情相談等

当組合では、営業店・本部一体となって対応する体制を整備し、お客様からの苦情・相談に応じております。

また、全国信用組合中央協会では、お客様から信用組合業務に関する要望等にお応えするため、「しんくみ苦情相談所」を設置いたしております。

電話番号 03-3567-2456

受付時間 午前9時～午後5時

住 所 東京都中央区京橋1-9-1

VI. 文化的・社会的貢献に関する活動

○地域密着活動

当組合では、各店地域の交流を進めるとともに、地域の諸行事等に積極的に協賛・参加いたしております。

百万石まつり
「踊り流し」



近江町市場
「近江町市場まつり」



○献血運動の実施

当組合では、社会貢献の一環として役職員が献血を行っております。



「地域密着型金融」の取組み

地域密着型金融推進計画の進捗状況

◆ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

項目	取組み内容	進捗状況
経営改善支援	①審査管理部と各営業店との連携、指導 ②「営業推進会議」での取組み ③近江町市場、金沢市中央卸売市場、大野地区の関係会合への参加 ④「窓口・渉外担当者研修会」出席（H22. 2. 17） ⑤ビジネスマッチング ⑥「あのねット活用推進会議」出席（H21. 10. 28、H22. 2. 9） ⑦魚と醤油のコラボレーション	経営改善支援における債務者区分の変動は見られなかった。 魚と醤油の普及PRに向けて互いの取組みについての会談が開催され、それぞれの業界動向の情報交換が行われ、ビジネスマッチング、コラボレーションな取組み、企画、展開に期待が高まった。

◆事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

項目	取組み内容	進捗状況
担保・保証に過度に依存しない融資への取組み	①「経営者支援ローン」近江町市場、金沢市中央市場、大野地区で事業を営む法人・個人の経営者対象 担保・第三者保証人不要 利率2.5% 目標10件50百万円 ②「近江町市場商店街活性化ローン」近江町市場商店街振興組合の加入者（出資者）であり市場内の営業継続のため資金を必要とする事業者対象 担保・第三者保証人不要 利率1.9% 目標10件50百万円	①実績6件 17,200千円 ②実績なし 取組み不足により成果につなげることができなかった。代わってより低利な市・県の保証協会付制度融資の取り上げがあった。
企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み	①「コンプライアンス」研修会 3名出席（H21. 5. 20） ②「消費者ローン推進チーム」結成（H21. 7月） ③「個人ローン推進強化」研修会 3名出席（H21. 8. 6） ④「窓口・渉外担当者」研修会 3名出席（H22. 2. 17） ⑤「役職員全体会議」でコンプライアンス研修に取組む	研修会、会議等を通して、取引先への融資提案や財務分析力を身に付け、目利き能力を養った。消費者ローン推進に専任者チームを立ち上げて取組んだ。コンプライアンスについては、北陸三県信組協会の主催する研修を受講した他、二カ月毎の役職員全体会議の中で、毎回事例をあげて問題点を討議し、コンプライアンスに対する理解を深めた。

◆地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

項目	取組み内容	進捗状況
地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面的」再生への取組み	①「近江町市場商店街振興組合」通常総会出席（H21. 6. 9） ②「金沢市中央市場運営協会」通常総会出席（H21. 4. 17） ③「大野商工振興会」定期総会出席（H21. 4. 15） ④「青草辻開発株式会社」定時総会出席（H21. 7. 31） ⑤「経営者支援ローン」近江町市場商店街活	金沢市中央卸売市場における金沢中央水産物卸協同組合の転貸融資事業に代わって、水産物卸各社別代替融資に取組み、14社320百万円の融資支援を行った。近江町市場、金沢市中央卸売市場、大野地区で開催される各種イベントへの支援・協力によって、地域・業界との結び付きがより強化され、組合と組合員、従業員との相互間の親交がより深まった。

項目	取組み内容	進捗状況
	性化ローン」の推進 ⑤「近江町市場商店街振興組合」「金沢市中央市場運営協会」「大野商工振興会」関連開催の各種イベントへの支援・協力	

経営改善支援の取組み実績

【21年度（21年4月～22年3月）】

（単位：先数、％）

		期初債務者数				経営改善 支援取組 率	ランク アップ 率	再生計画 策定率
		A	うち経営改善支援取組み先数					
			α	β	γ			
正 常 先 ①		181	0	0	0	0.0	—	
要 注 意 先	うちその他 要注意先 ②	60	5	0	5	8.3	0.0	100.0
	うち 要管理先 ③	8	1	0	1	12.5	0.0	100.0
破綻懸念先 ④		21	0	0	0	0.0	—	
実質破綻先 ⑤		14	0	0	0	0.0	—	
破 綻 先 ⑥		4	0	0	0	0.0	—	
	小 計 (②～⑥の計)	107	6	0	6	5.6	0.0	100.0
	合 計	288	6	0	6	2.1	0.0	100.0

(注) 1. 期初債務者数及び債務者区分は21年4月当初時点で整理。

2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。

3. 「 α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β 」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数です。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。

4. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合、 β に含め記載しています。

5. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。

6. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでおりません。

7. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ 」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数です。

8. みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。

9. 「再生計画を策定した先数 δ 」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

金融円滑化の取組み

◆金融円滑化のための取組み方針

生鮮業界に育まれ、相互扶助を基本理念とする金沢中央信用組合は、地元の協同組織金融機関として、地域の皆様と共に在り、共に栄えることに資するため、以下の方針に基づき地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

1. 取組方針

地域経済の冷え込みによって、地元企業の資金繰りはこれまでにない厳しい状況が続いております。当組合では、中小企業のお客様や住宅ローンをご利用のお客様へのこうした取組みを自らの社会的使命と考え、相互扶助の経営理念のもと、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申し出があった場合には、これまでと同様に、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

2. 金融円滑化措置の適切な実施に向けた態勢整備について

当組合は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な体制整備を図っております。

- (1) 金融円滑化管理統括部署を設け、貸付条件の変更等への適切な対応、対応状況に関する適切な開示・報告、その他金融円滑化の適切な実施のための必要な措置を行います。
- (2) 営業店に「金融円滑化に関する相談窓口」を設置するとともに、「ご返済等に関するご相談受付窓口」を本部に設置し、貸付条件の変更等の申込み等及び相談・苦情について適切に対応いたします。
- (3) お客様へのきめ細かな経営改善支援を行うために、経営改善計画策定から策定後の経営相談・経営指導にこれまで以上に真摯に取組みます。

3. 他の金融機関等との緊密な連携について

当組合は、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは守秘義務に留意しつつお客様の同意を得たうえで、情報の確認・照会を行うなど緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について

当組合は、中小企業金融円滑化法に基づき、貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況（累積件数・累積金額）を半期（9月末・3月末）毎に、それぞれの期末より45日以内に開示します。

◎なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する相談・苦情につきましては次の窓口をご利用ください。
金沢中央信用組合 本部窓口（総務部）
（電話番号 076-261-7111）

◆中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

【平成22年3月末（平成21年12月4日～平成22年3月31日）】

〔債務者が中小企業者である場合〕

（単位：件、百万円）

	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	38	471
うち、実行に係る貸付債権	31	271
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0
うち、審査中の貸付債権	5	196
うち、増利下げに係る貸付債権	2	2

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

（単位：件、百万円）

	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	7	47
うち、実行に係る貸付債権	4	19
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0
うち、審査中の貸付債権	0	0
うち、増利下げに係る貸付債権	3	28

Q. 「中小企業金融円滑化法」が施行されたと聞きましたが、この法律はどのような法律ですか？

A. 売上の減少などにより、資金繰りの苦しい中小零細企業や、所得の減少により住宅ローンの返済が約定どおりできなくなった個人を救済するため、借り手から申請を受けた金融機関は、できる限り返済条件の見直しに応じるよう努力しなければならないという趣旨の法律です。

当組合では、中小企業のお客様や住宅ローンをご利用のお客様からのご相談に対応するため、各営業店に「金融円滑化に関する相談等窓口」を設置するとともに、「ご返済等に関するご相談受付窓口」を本部に設置し、貸出条件の変更等の申込み等及び相談・苦情について適切に対応しています。

本ディスクロージャー誌の巻末に【ご意見投書箱】を折込しておりますので、組合員の皆様の疑問、提案をお聞かせください。

リスク管理の体制

【リスク管理の基本方針】

金融の自由化・国際化の進展などによる金融環境の大きな変化に伴い、信用組合経営に係るリスクは多様化・複雑化しており、リスク管理の重要性は一段と高まっております。

当組合では、経営の健全性の維持・向上を図るため、常勤理事及び幹部職員による常勤会において各種リスクの所在を認識するとともに、当組合の規模・特性に応じた統合的なリスクの管理手法及び管理体制の確立に努めております。

【信用リスクに関する事項】

●リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、貸出等を行っている取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な方針や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を制定し、役員員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢の構築に努めております。

融資に際しては、融資先の安全性、資金需要の妥当性、返済財源の確実性、担保力の安定性など、「信用リスク管理規程」の審査基準に従って、公正・厳正に行っているほか、貸出実行後においても業績、保全状況の見直し等、事後フォローに努めております。

貸倒引当金については、当組合が定めた「資産の自己査定基準書」に基づき厳格な資産査定を行い、債務者区分ごとの貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当するリスク・アセット額を求めるために使用する資産に対する掛目のことです。

当組合の保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の4社をリスク・ウェイトの判定に使用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

1. 日本格付投資情報センター（R&I）
2. 日本格付研究所（JCR）
3. ムーティーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

●信用リスクの削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保や保証に過度に依存しないよう努めております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

万一、与信取引においてお客様が期限の利益を失われた場合には、預金相殺を用いる場合がありますが、この際、信用リスク削減方策の一つとして、各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、払戻充当いたします。なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法における、適格金融資産担保付取引においては、当組合は簡便手法を用いており、自組合預金積金の担保に関する手続きについては、組合が定める「貸出事務取扱要領」等に基づき、適切な事務取扱いを行っております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は、派生商品取引および長期決済期間取引を行っておりません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

●リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付として証券化し、第三者に売却することをいいます。

一般的には、証券の裏付となる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、いずれも該当する取引は行っておりません。したがって、証券化に関するエクスポージャー及びリスクは存在しません。

【市場関連リスクに関する事項】

●リスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により、保有する資産の価格が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、経営体力に見合った適正な水準にリスクをコントロールし、適正な収益を確保することを基本方針としております。

リスク量については、バリュー・アット・リスク（VaR）及びベイス・ポイント・バリュー（BPV）法により毎月計測し、その内容を常勤会に報告するとともに必要に応じて対応について協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

【流動性リスクに関する事項】

●リスク管理の方針及び手続きの概要

流動性リスクとは、必要な資金の確保ができなかったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、資金繰りの状況・見通し及び資金繰りに影響を及ぼす諸条件の変化を厳格に把握・管理することにより、経営基盤の安定性の向上を図るとともに、平常時においても流動性危機を想定しての対応策を確立することを基本方針としております。

流動性リスクの管理については、資金繰り管理部門が日次の資金繰り及び支払準備資産の状況を把握するとともに、その状況について定期的に常勤会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

●リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク以外の全てのリスクを「オペレーショナル・リスク」と捉え、その主なものとして「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「風評リスク」等があると考えております。これらのリスクをはじめ、多様化且つ複雑化するリスクに対し顕在化の未然防止及び発生時における影響度の最小化を図るため、基本的な管理方針及び管理規程の整備など、管理態勢の構築に努めております。また、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備など、顧客保護の観点から重視した体制整備に努めております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

【出賃その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項】

出賃等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式及び全信組連などへの出資金が該当します。

そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については、内部規程にアラーム基準を設定しており、適宜、時価評価などにより前記基準に該当する事由が発生した場合は、経営陣に報告し対応について協議するとともに、経過を常勤会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品の取得及び保有については、内部規程で運用枠を定めており、その枠内に限定するとともに、積極的に取得及び保有するものではなく、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけ、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

また、非上場株式及びその他出資金に関しては、当組合が定める内部規程に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、理事長・専務理事に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

【金利リスクに関する事項】

●リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に影響を及ぼすことをいいます。

当組合では金利リスクについて、安定した収益を上げるためには一定のリスクを引き受け、コントロールしていくものであり、一方では経営体力（自己資本）に見合う範囲内に抑制すべきものであると認識しております。

リスクの管理については、四半期毎に金利リスク量を算定し、その結果を常勤会に報告するとともに、必要に応じて協議を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

●内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当組合では、保有する資産・負債のうち、貸出金、預け金、有価証券、預金等についての金利変動により発生するリスク量を、再評価方式により計測しています。また、リスク量の算出に際しては、流動性預金（普通預金、当座預金等）の現在残高の50%相当額を長期間滞留するコア預金と定義し、期間を2.5年、金利の変動幅については、過去5年間の金利変動データに基づき統計処理された99%タイル値によって算出しております。

＜リスク管理体制 ー資料編ー＞

【自己資本の構成に関する事項】

●自己資本の充実の状況

(単位：千円、%)

項 目	平成20年度	平成21年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	267,412	269,797
利 益 準 備 金	241,972	245,972
特 別 積 立 金	216,987	216,987
次 期 繰 越 金	36,588	54,984
その他有価証券の評価差損(△)	-	-
基 本 的 項 目 (A)	762,961	787,742
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	70,265	70,265
一 般 貸 倒 引 当 金	18,454	16,377
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	-	-
補 完 的 項 目 (B)	88,720	86,642
自 己 資 本 総 額 (A)+(B)=(C)	851,682	874,385
他の金融機関の資本調達手段の趣向的な保有相当額	-	-
控 除 項 目 不 算 入 額	-	-
控 除 項 目 計 (D)	-	-
自 己 資 本 額 (C)-(D)=(E)	851,682	874,385
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	12,914,520	11,803,458
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	92,108	78,451
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	818,975	794,531
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	13,825,604	12,676,442
単 体 T i e r 1 比 率 (A/F)	5.51	6.21
単 体 自 己 資 本 比 率 (E/F)	6.16	6.89

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「その他有価証券の評価差損(△)」額は、平成24年3月31日までの額は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合の金額は、平成20年度：115,309千円、平成21年度：-千円となります。

●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる(普通)出資金にて調達しております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成22年3月期における自己資本比率は、国内だけで営業する金融機関に求められる自己資本比率である4.0%を上回っており、経営の健全性は保持しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた地道な利益の積み重ねによる資本の積み上げを第一義とし、地域内での組合員数の増強と併せて、自己資本の充実に向けてまいりたいと考えております。

【自己資本の充実度に関する事項】

(単位：千円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の集計	13,006,629	520,265	11,881,910	475,276
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	13,006,629	520,265	11,881,910	475,276
(i) ソブリン向け	197,640	7,935	239,133	9,566
(ii) 金融機関向け	2,096,813	83,952	2,161,758	86,470
(iii) 法人等向け	7,628,932	305,157	6,422,110	256,884
(iv) 中小企業等・個人向け	960,462	38,018	1,048,072	41,922
(v) 抵当権付住宅ローン	222,629	8,905	199,908	7,996
(vi) 不動産取得事業向け	566,684	22,667	585,024	23,400
(vii) 三月以上延滞等	219,754	8,790	200,845	8,033
(viii) その他	1,121,712	44,868	1,025,057	41,002
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	818,975	32,759	794,531	31,781
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	13,825,604	553,024	12,676,442	507,057

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び農業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融機関取扱業者向け」、「法人向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vi)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\begin{aligned} &< \text{オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法} > \\ &\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\% \end{aligned}$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

【信用リスクに関する事項】

●信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位：千円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		三月以上延滞エクスポージャー	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製 造 業	1,155,598	1,100,595	624,073	658,899	299,043	200,211	62,628	61,395
農 業	225,156	214,812	225,156	214,812	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	2,401	1,841	2,401	1,841	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	479,449	489,491	479,449	489,491	-	-	27,931	42,030
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	73,086	6,997	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	253,018	226,441	253,018	226,441	-	-	-	-
卸売業・小売業	5,579,135	5,260,783	5,475,286	5,156,516	100,443	100,861	266,502	222,977
金融・保険業	9,612,362	9,921,105	10,029	10,021	1,091,942	905,088	-	-
不 動 産 業	632,668	642,540	632,668	642,540	-	-	-	54,968
各種サービス	1,143,102	961,770	863,839	702,391	200,542	200,669	61,567	71,691
そ の 他	756,338	687,516	1,183	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	829,605	820,866	-	-	711,440	714,017	-	-
個 人	3,745,523	3,598,242	3,745,523	3,598,242	-	-	128,745	88,082
業 種 別 合 計	24,487,436	23,953,006	12,312,631	11,701,199	2,403,412	2,120,638	547,575	541,145
1 年 以 下	7,737,345	7,690,990	5,244,370	4,633,484	301,066	321,358	-	-
1 年 超 3 年 以 下	8,106,804	7,003,216	2,181,758	2,196,324	404,316	297,892	-	-
3 年 超 5 年 以 下	1,875,327	2,557,663	1,487,267	1,556,566	188,060	299,606	-	-
5 年 超 7 年 以 下	1,460,554	1,417,164	1,061,046	1,117,228	399,508	299,936	-	-
7 年 超 10 年 以 下	1,376,063	1,099,554	1,076,476	999,554	299,586	100,000	-	-
10 年 超	2,007,479	1,941,520	1,196,604	1,139,475	810,875	802,045	-	-
期間の定めのないもの	1,924,062	2,242,895	65,106	59,564	-	-	-	-
残存期間別合計	24,487,436	23,953,006	12,312,631	11,701,199	2,403,412	2,120,638	547,575	541,145

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。なお、当組合にはデリバティブ取引はありません。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産及びその他の資産等が含まれます。

4. 当組合は、管内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

なお、債券の中には金融機関及びソブリン向けの国外のエクスポージャーが平成20年度：922百万円、平成21年度：916百万円含まれております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	当期増減額	期末残高	当期増減額
一般貸倒引当金	18,454	△ 27,340	16,377	△ 2,077
個別貸倒引当金	581,042	59,609	556,056	△ 24,986
合 計	599,497	32,269	572,433	△ 27,063

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：千円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	平成20年度		平成21年度		平成20年度	平成21年度
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高		
製 造 業	△ 53	32,426	2,507	34,933	-	-
農 業	-	-	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	11,436	76,239	△ 27,510	48,728	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	-	-	-	-	-	-
卸売業・小売業	90,411	325,015	△ 11,441	313,574	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	31,746	31,746	-	-
各種サービス	1,783	63,987	△ 2,952	61,034	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個 人	△ 43,967	83,373	△ 17,334	66,039	-	273
合 計	59,609	581,042	△ 24,986	556,056	-	273

(注) 貸出金償却は、個別貸倒引当金の目的取崩分(20年度：-千円、21年度：117千円)を除いて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：千円)

告示で定めるリスク・ウェイトの区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	1,308,395	-	1,283,031
10%	-	1,196,850	-	1,619,244
20%	9,180,858	34,318	9,479,819	57,582
35%	-	636,063	-	571,166
50%	796,460	407,881	804,068	391,312
75%	-	1,273,090	-	1,314,208
100%	214,114	9,366,453	113,056	8,253,394
150%	-	80,931	-	66,119
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	10,193,433	14,294,003	10,396,945	13,556,060

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	911,552	910,446	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、信用リスク削減手法が適用されているものについては記載しておりません。

【出資等エクスポージャーに関する事項】

●出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	383,098	383,098	408,846	408,846
非 上 場 株 式 等	214,405	—	214,305	—
合 計	597,503	383,098	623,151	408,846

(注) 非上場株式のうち時価のあるものについては、上場株式等に含めて記載しております。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度
売 却 益	—	14,870
売 却 損	—	4,163
償 却	341,347	—

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度
評 価 損 益	△ 20,299	81,160

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【金利リスクに関する事項】

●金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	267	247

リスク管理債権・金融再生法開示債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/(A)	
破綻先債権	平成20年度	257	96	161	100.0
	平成21年度	200	59	140	100.0
延滞債権	平成20年度	1,207	752	414	96.6
	平成21年度	1,396	934	410	96.3
3か月以上延滞債権	平成20年度	—	—	—	—
	平成21年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成20年度	723	512	7	71.8
	平成21年度	558	403	10	74.1
合 計	平成20年度	2,188	1,360	584	88.8
	平成21年度	2,154	1,399	561	90.9

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第56条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、競法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1.及び2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

当組合の主な貸出先は中小零細企業であり、担保等の処分による不良債権の圧縮は、「組合員との共存共栄、相互扶助」を経営理念とする信用組合において「不良債権圧縮のための債権売却等の削減手法の導入」は困難であります。しかしながら、貸倒引当処理は確実に実施し、将来のリスクに備えております。

なお、平成21年度末現在、貸倒引当金及び担保・保証等による保全率は91.0%であります。

(単位：百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当 金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成20年度	578	252	325	578	100.0	100.0
	平成21年度	562	226	336	562	100.0	100.0
危険債権	平成20年度	910	614	255	869	95.4	86.1
	平成21年度	1,061	790	219	1,010	95.1	81.1
要管理債権	平成20年度	723	512	7	520	71.8	3.7
	平成21年度	568	403	10	414	74.1	6.7
不良債権計	平成20年度	2,212	1,379	589	1,968	88.9	70.6
	平成21年度	2,182	1,420	566	1,987	91.0	74.3
正常債権	平成20年度	10,127					
	平成21年度	9,543					
合 計	平成20年度	12,340					
	平成21年度	11,725					

- [注] 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞債権（元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

総 代 会

◆総代会の役割

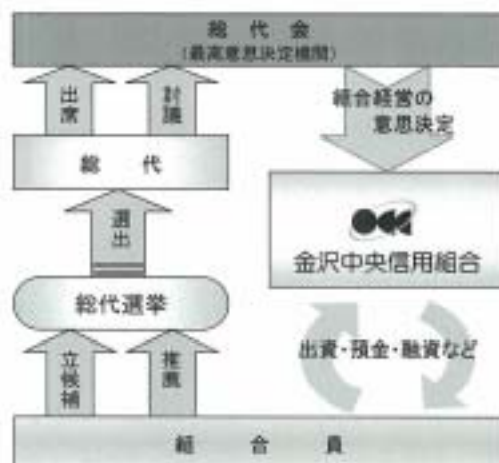
信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合では組合員数が多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営されています。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



◆総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者、(推薦を含む)）の数が総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者、(推薦を含む)）を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。

総代の定数は、100名以上190名以内です。

《総代選挙までの手続き》



《総代選挙規程抜粋》

《選挙者名簿》

第3条 総代選挙は、予め選挙区で作成した選挙者名簿によって行なう。

2. 前項の選挙者名簿は選挙日の14日前に確定する。

3. 選挙者名簿に記載されないものは選挙権及び被選挙権を有しない。

4. 選挙者名簿が確定した後は総代選挙が終了するまでは組合員の持分の移転は停止する。補充選挙もまた同じ。

《総代の定数》

第4条 選挙すべき総代の総数は、100名以上190名以内とする。

《選挙の執行》

第5条 選挙は総代の任期満了の前日から20日以内又は任期満了後10日以内に行なうことができる。

《選挙期日》

第6条 総代選挙日は理事長が定め、少なくとも14日前までに公示しなければならない。

2. やむを得ない事由があるときは理事長は選挙日を延期することができる。この場合延期した選挙期日から少なくとも10日前までにその旨公示しなければならない。

《候補者の立候補》

第19条 前各条にかかわらず、総代となろうとする者は、第6条に定める選挙期日の7日前までに、その旨を理事長に届出なければならない。

2. 前項の規定による届出があったときは、理事長は直ちに候補者の氏名を公告し且つ第1条の推薦人にこれを報告しなければならない。

(無競争当選)

第20条 前条の規定による届出があった総代候補者が第4条に定める総代定足数を越えないときは、その総代候補者を以って当選者とし、投票を行わない。

2. 前項の規定により投票を行わないこととなったときは、理事長は直ちにその旨を公告しなければならない。

◆総代のご紹介

(総代定員190名中 118名) 平成22年6月30日現在 (敬称略 五十音順)

【金沢市】		105名										
安宅 雅夫	荒井 角男	王生 義彦	池内 孝輔	石田 順一	石田 武	今村 義武	後 外志広	大浦 政昭	大澤 一寿			
岡谷 清行	奥野 潔	橋川 貞樹	柿木 良一	角嶋 昭男	紙谷 一平	紙谷 肇	河村 忠勝	北 雅英	北川 俊紀			
木戸 義治	玄田 学	越田 章	越村 勝行	越村 久男	斎田 隆	柳 孝二	坂本 実	佐々木信明	志伊礼 登			
塩川 英広	子前 和夫	島田 弘	橋田政之助	杉本 雅宏	関本 良夫	忠村 健司	田中 照夫	辻 吉治	寺田美壽男			
徳田 賢一	長野 久信	西 正男	西田 文雄	原 哲夫	原 啓啓	久木一外司	広村 毅一	藤井 勇	二永 純宏			
不破 吾男	法花堂 貴	本田 法生	松江 哲夫	松川 治彦	松任 紀夫	松本 雅之	三崎善志晴	西田 仁一	高村 宏志			
村田 勲雄	村端 儀一	室野 潔	森川 健三	森田 肇	山岸 重孝	山本幸次郎	山本 三郎	山本 幸雄	柏木 繁			
横町 博一	吉川 蓮	吉本 敏三	米崎 寿一	綱真 敏								
荒井 一夫	栗森 長八	栗森 義雄	石田 孝司	一松 勲	上村 和宏	奥村 尚史	金子 忠亮	川端 正	越本 穂			
紺田 健司	田田 裕明	志村 光宏	田中 義信	藤江 茂行	永柴 庚二	中村 文男	西口 秀夫	西田 利行	早川 洸			
松本 利一	三口 勝弘	三津守 繁	宮下 清	宮下 善行	三好 研一	三輪 久夫	森 隆	山守 敏雄	若林義久雄			
【白山市】		4名										
水村 安徳	崎村 節郎	林 貞夫	松村 邦真									
【かほく市・河北郡】		8名										
飯田 修	藤田 誠	伊藤 幸男	岡部 務	下村 秀幸	板布長 博	定田 秀和	平村 敏一					
【石川郡】		1名										
竹松 茂												

◆第86期定時総代会のご報告

第86期定時総代会は平成22年6月22日午後7時より、近江町市場商店街振興組合消費者会館3階ホールにて開催され下記議事録の通り議案の説明・審議を経て満場異議なく承認されましたことをご報告いたします。

【第86期定時総代会議事録（概要）】

【理事長挨拶要旨】

本日は、第86期定時総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様には大変お忙しい中を大勢ご出席いただきまして誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

それでは先ず、事業の概況につきまして申し上げます。

平成21年度の日本経済につきましては、新興国の経済回復、中でも中国を中心とするアジア向け輸出の好調さより、回復基調を見せ心配された最悪の状況から脱出することが出来たこと、平成22年度の経済成長3%が予想されるなど明るい話題がありますが、一面ヨーロッパなど先進国では低調な経済成長が続く等心配される側面がありますが、又、いろいろ問題はあるにしてもアメリカと中国の経済成長が世界の牽引力であることは今後も変わらないことだと考えます。

業績につきましては、長期のデフレにより疲弊した中小零細事業者の資金繰り安定に全力をあげ、生活者、事業者の下支えとなりました。預金では平残ベース1.73%の減少、貸出では平残ベース0.1%の増加となり、又、収益面では経費の削減などにより経常利益で25百万円を計上することが出来ました。自己資本比率では前期を0.73%上回る6.89%となりました。また、今期につきましても十分慎重な進み方をしなければと考えています。

今後の展望につきましては、当債組の存立基盤である生鮮食品業界、及び大野地区につきましては、輸出関連企業の業績改善の思惑もなく、又、勤労者の雇用環境や家計所得の改善に結び付かず、依然難しい経済状況であります。業界の業域信用組合として相互扶助の理念を基本に、中小零細事業者の円滑な資金繰りと生活安定に最大限の働きをしなければと考えています。

本総代会には4議案上程されていますが、十分ご審議いただきますようお願い申し上げます。事業の概況報告とさせていただきます。

次に司会者は議長の選任方法につき、中企法第52条第2項により総代の中から選任する事になっており、事務局に一任願いたい旨語ったところ満場異議なく司会者は出席理事の中から安宅理事を指名した。

引続き安宅理事が議長席につき、挨拶のあと議案審議に入った。

議長は本日の定時総代会において、議決権を行使される総代数について事務局へ報告を求めた。

事務局は本総代会においての議決権を有する総代数は118名で本日出席総代数105名。うち委任状によるもの62名と報告した。

これにより議長は本総代会は議案を審議するのに必要な定足数を満たしているため適法に成立したことを宣言した。

議長は報告及び議案審議に先立ちまして、監査報告を北常勤監事に求めた。

北常勤監事は監事を代表して、次のとおり監査報告を行った。
去る5月25日、私と池水監事、平村監事により、第86期における理事の職務の執行につき、監査を実施いたしました。第86期事業年度に係る「監査の方法およびその内容」、ならびに「監査の結果」については、「監査報告書」に記載の通りであり、指摘すべき事項は認められませんでした。また、計算書類及び附属明細書につきましては、会計監査人である永高監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。なお、本日の総代会に提出しております議案および書類は、法令および定款に適合しており、指摘すべき事項はございません。

(報告事項)

議長は、本日の総代会の報告事項であります第86期すなわち平成21年4月1日から平成22年3月31日までの事業報告、貸借対照表及び損益計算書の内容について事務局から報告を求めた。

事務局は、事前に総代に郵送し、又会場で配布した第86期定時総代会議案書に基づき1ページから16ページに記載してある事業報告、貸借対照表及び損益計算書の内容について報告した。

(決議事項)

第1号議案 剰余金処分案承認の件

議長は第1号議案を上程し事務局に説明を求めた。事務局は第86期定時総代会議案書に基づき17ページに記載してある剰余金処分案を説明した。

議長はこれを語ったところ、満場異議なく拍手をもって原案通り承認可決された。

第2号議案 第87期事業計画書案及び予算案承認の件

議長は第2号議案を上程し、事務局に説明を求めた。事務局は第86期定時総代会議案書に基づき20ページから21ページに記載してある事業計画及び収支予算案に基づき平成22年度の1. 資金の構成、2. 資金の運用、3. 収支予算案などの事業計画及び予算案について説明を行った。

議長はこれを語ったところ、満場異議なく拍手をもって原案通り承認可決された。

第3号議案 任期満了に伴う理事・監事改選の件

議長は第3号議案を上程し事務局に説明を求めた。事務局は理事21名全員・監事3名全員は本日の総代会終結をもって任期満了になりますので、定款第21条の規定により選考委員により理事・監事の候補者を選出し指名推薦の方法で行いたい。なお、法令により員外監事と常勤監事の登用が義務付けられております。また、中企法の改正で理事の任期はこれまでの3年が2年に、監事の任期は3年が4年に改正され平成20年に役員任期について定款の変更を行っていますので、本年度より理事の任期は2年に、監事の任期は4年になりますことを申し添えますと説明を行った。

議長は、理事・監事の選任は選考委員により指名推薦方法で行いたいと語ったところ全員異議なく承認した。

次に議長は選考委員の選任方法についてどの様にするか語ったところ、総代から議長に一任することが満場異議なくこれを承認され、議長は出席総代の中から梶真敏、松任紀夫、吉本結三、二永純宏、杉本雅宏の以上5名を選考委員に指名して暫時、休憩を告げた。

選考委員は直ちに別室にて協議に入った。

議長は会議の再開を申し選考委員において指名推薦された理事・監事候補者名を読み上げ、それぞれ理事及び監事に選任したいと語ったところ全員異議なくこれを承認した。

選任された理事・監事の氏名は次のとおり

理事 荒井角男、安宅雅夫、岡谷清行、越村久男、越村勝行、松川治彦、横町博一、細田政之助、坂本実、紙谷一平、松本雅之、松本久典、山守敏雄、藤江茂行、石田孝司、栗森長八、川崎正、王生義彦、石田順一、佐々木信明
監事 平村敏一、池水肇一、北常

なお、補選任者はその就任をそれぞれ承諾した。

第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

議長は第4号議案を上程し、事務局に説明を求めた。事務局は本総代会終結の時をもって任期満了により退任されます三崎登志晴氏、河村忠勝氏の2名及び平成22年1月15日付で理事を退任した子甫和夫氏に役員退職金規定に基づき退職慰労金を贈呈いたしたく贈呈金額、支払方法、時期等について理事会に一任願いたいとの説明を行った。

議長はこれを語ったところ満場異議なくこれを承認可決した。

議長は以上をもって、本日の定時総代会の議事はすべて終了したことを告げた。

(閉会挨拶要旨)

続いて石田専務理事が閉会の挨拶を述べたあと事務局は閉会を告げた。

安宅理事 議長のお役目大変ご苦労様でした。提出されました全議案は滞りなく承認、可決をいただきまして、誠にありがとうございました。総代の皆様方にも厚く御礼申し上げます。ご報告にもございましたように、おかげ様をもちまして二期連続した赤字から脱却し、前期は黒字を確保することができました。景気は明るさを取り戻しつつあるとはいえ、回復の足取りは重く、景況の先行きはまだまだ不透明で、けっして予断を許さない状況にあります。当組合の取引基盤であります生鮮食品業界の取引先、組合員の皆様方におかれましても、依然として厳しい状況の只中にあります。

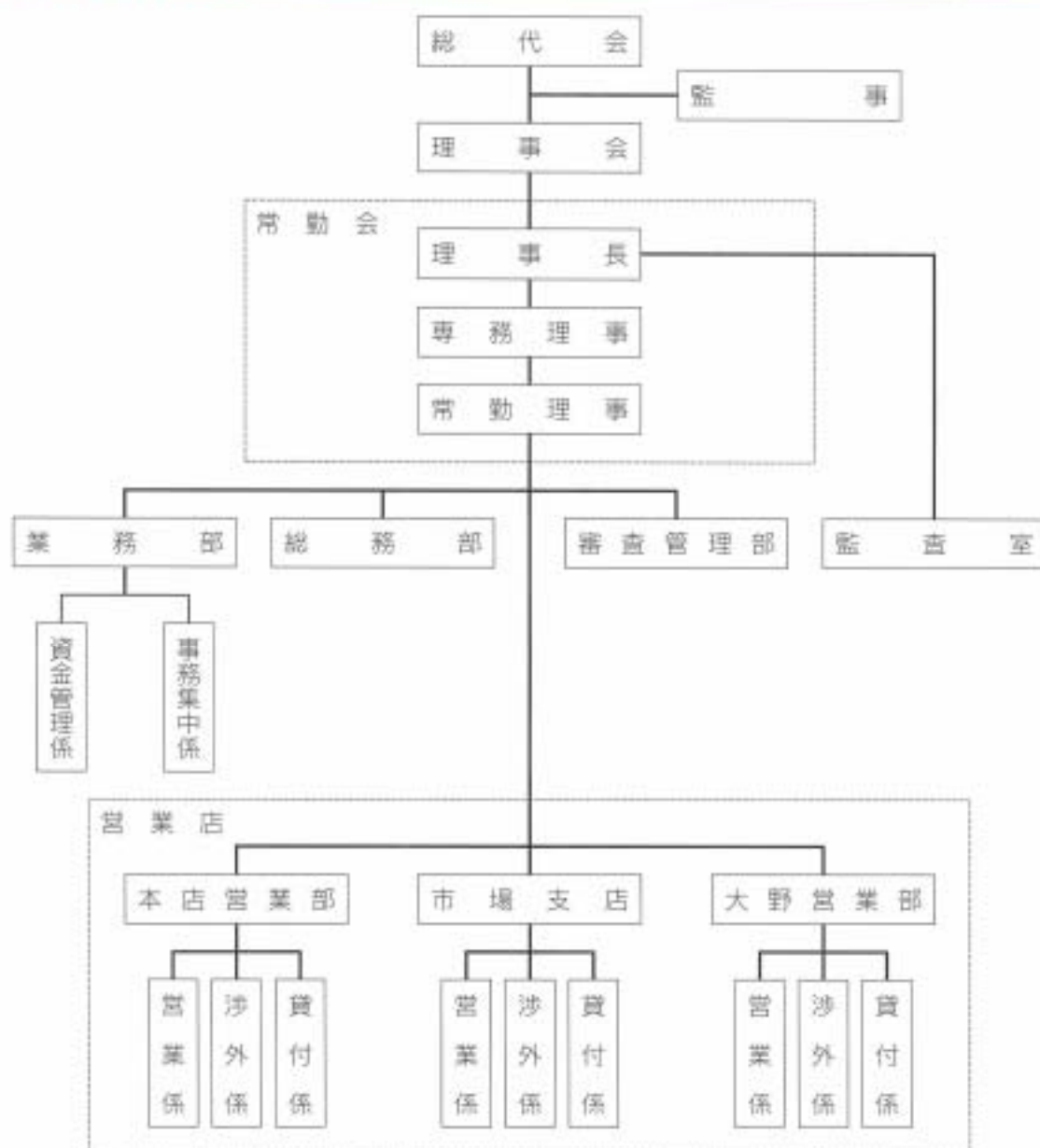
当組合の66年の歴史を振り返れば、古くは1929年の世界恐慌や戦後の混乱期、また1973年の石油ショック、バブル崩壊、この度の金融危機等、幾多の困難な経済状況の中を、地域・業界に根ざした金融サービスを通して、組合員の皆様方と共に歩み、共に乗り越えてきました歴史でもございます。

私共、金沢中央信用組合は、さらなる体質の強化を持って、今後も変わることなく、地域・業界に密着し、貢献にこれ務める所存でございます。金沢の高い食文化を支えてきました町中や近江町市場、中央市場の角屋さんと、大野の醤油屋さんとの、異業種間の糸と醤油のビジネスマッチング的な、またコラボレーション的な交流や企画と申しましょうか、そんな展開にも取組んでいけないものかと模索しているところでもございます。総代の皆様方におかれましては、従来にも増して、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は長時間に亘りご審議をいただき、誠に有難うございました。これにて、第86期定時総代会を閉会といたします。

事業の組織

組織図（平成22年6月末現在）

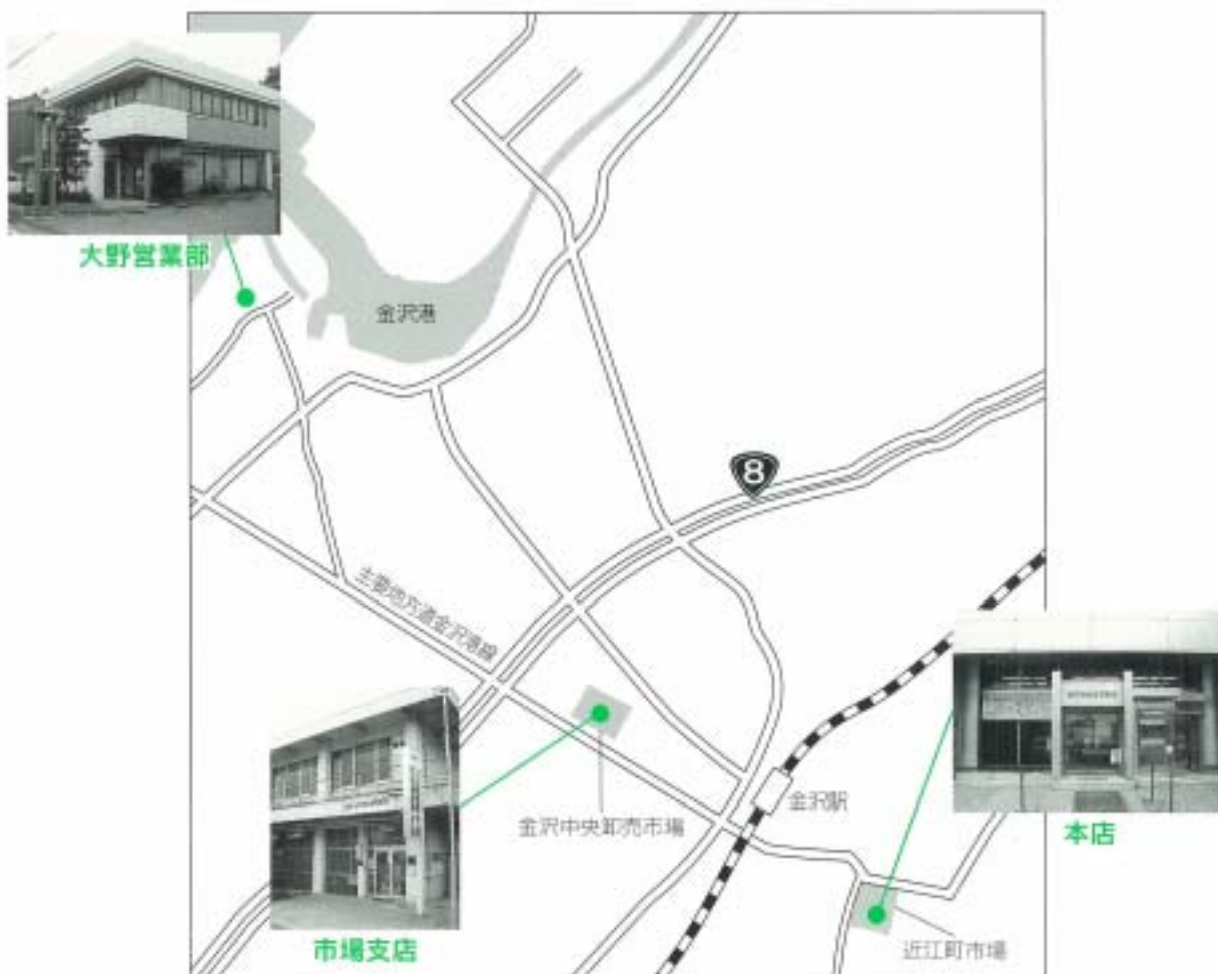


役員一覧（平成22年6月末現在）

理事長／王生 義彦	専務理事／石田 順一	常勤理事／佐々木信明
理事／荒井 角男	専務本部長／安宅 雅夫	大野営業部支店長
理事／越村 久男	理事／安宅 雅夫	理事／岡谷 清行
理事／横町 博一	理事／越村 勝行	理事／松川 治彦
理事／紙谷 一平	理事／嶋田政之助	理事／坂本 実
理事／山守 敏雄	理事／松本 雅之	理事／松本 久典
理事／栗森 長八	理事／西江 茂行	理事／石田 孝司
常勤監事／北 巖	理事／川端 正	
	監事／平村 敬一	員外監事／池水 龍一

当組合は、職員出身者以外の理事17名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

店舗一覧表（自動機器設置状況）



店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	ATM機
本店	920-0905	金沢市上近江町15番地	076-261-7111	1台
市場支店	920-0024	金沢市西念4丁目7番1号	076-263-2201	1台
大野営業部	920-0331	金沢市大野町4丁目163番地	076-267-1175	1台

地区一覧

当組合は下記の地区を営業エリアとしています。

地区	対象者
石川県全域	食料品取扱業者及びこれに関連する事業者、勤労者、その他の協同組織
金沢市・かほく市・ 白山市・石川郡・ 河北郡	地区内に住所または居所を有する方及び中小規模の事業者、勤労者、その他の協同組織

主要な事業の内容

預金業務

普通預金、当座預金、通知預金、納税準備預金
定期預金（スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期）
積立定期預金、定期積金、総合口座

融資業務

個人ローン

住宅ローン、リフォームローン、カーライフローン、教育ローン、フリーローン
カードローン

事業者ローン

一般のご融資（割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越）
地方公共団体制度融資

代理貸付

全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、
株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、
独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構

各種サービス業務

サービス名	内 容
自動受取サービス	給料・ボーナス、各種年金、配当金等をご指定の預金口座でお受け取りいただけます。
自動支払サービス	公共料金、クレジット代金、保険料等をご指定の預金口座から自動的にお支払いいただけます。
キャッシュカードサービス	当組合および全国の金融機関、郵便局のATMでキャッシュカードがご利用できます。
デビットカードサービス	キャッシュカードでお買物のお支払いができます。
内国為替	全国各地の金融機関と結ばれています。
公金・公共料金収納	国・石川県・金沢市の公金、電話・ガス・水道等の公共料金のお支払が可能です。
夜間金庫	お店の売上金などを時間外にお預けいただけます。
貸金庫	大切な財産の保管にご利用ください。
年金・税務の各種相談等	お気軽にご相談ください。
火災保険の窓販	当組合の住宅ローンご利用のお客様は、長期火災保険をご利用いただけます。
自動車保険の媒介	お客様に自動車保険の紹介を行い損害保険会社にお客様をご案内いたします。

手数料一覧表（平成22年6月末現在）

◆為替に関する手数料

項		目	組員	非組員	
振込	窓口扱い	当組合本支店宛	1万円未満	無料	105円
			1万円以上3万円未満	無料	210円
			3万円以上	無料	420円
		他金融機関宛	1万円未満	420円	420円
			1万円以上3万円未満	525円	525円
			3万円以上	735円	735円
	ATM振込 (キャッシュカード扱い)	当組合本支店宛	3万円未満	無料	105円
			3万円以上	無料	315円
		他金融機関宛	1万円未満	315円	315円
			1万円以上3万円未満	420円	420円
			3万円以上	630円	630円
				630円	630円
ATM振込 (現金扱い) ※	当組合本支店宛		無料	無料	
	他金融機関宛	1万円未満	315円	315円	
		1万円以上3万円未満	420円	420円	
		3万円以上	630円	630円	
ATM振込 (他行キャッシュカード扱い)	当組合本支店宛		無料	無料	
	他金融機関宛	1万円未満	315円	315円	
		1万円以上3万円未満	420円	420円	
		3万円以上	630円	630円	
	定期自動送金	当組合本支店宛	3万円未満	無料	105円
			3万円以上	無料	315円
他金融機関宛		1万円未満	315円	315円	
		1万円以上3万円未満	420円	420円	
		3万円以上	630円	630円	
			630円	630円	

※ 大野営業部のみ取扱い

項	目	手数料	
送金	当組合宛	420円	
	他金融機関宛	電信扱い	840円
		普通扱い（送金小切手）	630円
金店取立入	当組合宛	無料	
	他金融機関宛	同一手形交換所内	無料
		その他の地域	420円

項	目	手数料		
代金取立	当組合本支店宛		無料	
	他金融機関宛	同一手形交換所内	420円	
		その他の地域	至急扱い	840円
			普通扱い	630円
その他	振込・送金組戻し料、取立手形組戻し料 不渡手形返却料、取立手形店頭呈示料		630円	

◆ATMに関する手数料

区分	当組合 カード	他金融機関 カード	
平日	18:00まで（土曜日14:00まで）	無料	105円
	18:00以降（土曜日14:00以降）	無料	210円
日曜日・祝日	無料	210円	

「しんくみお得ねっと」提携信用組合が発行したキャッシュカードについて平日8:00～18:00および土曜日9:00～14:00の出金お取引については利用手数料無料でご利用いただけます。

◆小切手・手形

項	目	手数料
小切手簿	1冊	420円
約束手形	1枚	105円
自己宛小切手発行手数料	1枚	420円
マル専口座取扱手数料	（割賦販売通知書1枚）	3,150円
マル専手形用紙	1枚	630円

◆両替手数料

区分	組員	非組員
1枚～100枚	無料	無料
101枚～300枚	105円	210円
301枚～1,000枚	210円	420円
1,001枚以上	315円	630円

集金の際に両替を行う場合も対象となります。お客様が「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受取る紙幣・硬貨の合計枚数のうちいずれか合計枚数の多い枚数を手数料の対象とさせていただきます。

次の取引にかかる場合は無料とさせていただきます。

・記念硬貨の交換および汚損した現金の交換

◆融資関連手数料

項		目	組合員	非組合員	
繰上返済	住宅ローン	一部繰上返済手数料	5,250円	5,250円	
		全額繰上返済手数料	100万円未満	無料	無料
			100万円以上	5,250円	5,250円
	住宅ローン (固定金利特約期間中)	一部繰上返済手数料	10,500円	10,500円	
		全額繰上返済手数料	10,500円	10,500円	
	個人ローン (住宅ローン以外の個人ローン)	一部繰上返済手数料	5,250円	5,250円	
		全額繰上返済手数料	100万円未満	無料	無料
			100万円以上	5,250円	5,250円
	証書貸付 (一般・事業性証書貸付)	一部繰上返済手数料	5,250円	5,250円	
		全額繰上返済手数料	100万円未満	無料	無料
100万円以上			5,250円	5,250円	
変更	住宅ローン	固定金利再選択手数料	5,250円	5,250円	
	証書貸付返済条件変更手数料		5,250円	5,250円	
不動産担保	不動産担保調査手数料	新規設定(事業性)	10,500円	10,500円	
		新規設定(個人ローン)	無料	10,500円	
		抵当権の変更 ※1	極度変更	10,500円	10,500円
			追加設定 ※2	5,250円	5,250円
			抹消	5,250円	5,250円
その他	融資可能証明書発行手数料	1通	10,500円		
	債務保証	保証書発行手数料	210円	210円	
	質権設定承諾	質権設定承諾書発行手数料	1,050円	1,050円	

※1 債務者、担保提供者より申出のものが対象です。

※2 当初契約時より追加設定を条件としたものは除きます。

◆その他の諸手数料

項	目	手数料
通帳・証書再発行手数料	1冊・枚	525円
カード再発行手数料	1枚	1,050円
取引履歴明細表発行手数料	1依頼書	105円
残高証明書発行手数料 ※1	1通	525円
貸金庫 ※2	(月額)	630円
	(年額)	6,930円
夜間金庫 ※3	(月額)	4,200円

※1 残高証明書には「住宅借入金等特別控除用残高証明書」も含まれます。

※2 大野営業部のみ取扱い。

※3 本店営業部のみ取扱い。

(注) 上記各種手数料には、5%の消費税が含まれております。

トピックス


- ◆「近江町いちば館」がグランドオープンしました。
新しい近江町市場のシンボルとなる「近江町いちば館」が平成21年4月16日にグランドオープンしオープニングイベントに協力しました。
また、そのイベントの様子を写したスナップ写真展を本店で開催しました。
(開催期間：平成21年4月27日から平成21年5月15日まで)
- ◆百万石まつり踊り流し「近江町市場お加味さん会」に協力し参加しました。
本店では、百万石まつり夜のイベント踊り流しに参加する「近江町市場お加味さん会」に協力し共に熱い夜をすごしました。
(平成21年6月6日)
- ◆第30回懸賞金付定期預金「あたるくん」を発売しました。
(発売期間：平成21年6月8日から平成21年9月11日まで)
- ◆「百万石踊り流し写真展」を開催しました。
本店ロビーで、百万石踊り流し写真展を開催しました。
近江町市場の皆さんが楽しく踊っている様子の写真が飾られました。
(開催期間：平成21年6月18日から平成21年7月3日まで)
- ◆「大野海浜清掃活動」に参加しました。
大野営業部では、地域の皆さまとともに海岸清掃活動に参加いたしました。
(平成21年7月19日)
- ◆「近江町市場商店街振興組合のバス旅行写真展」を開催しました。
本店ロビーで、近江町市場商店街振興組合主催のバス旅行写真展を開催しました。
旅行の思い出に花が咲き、ロビーは和やかな雰囲気になりました。
(開催期間：平成21年11月12日から平成21年11月27日まで)
- ◆第31回懸賞金付定期預金「あたるくん」を発売しました。
(発売期間：平成21年11月9日から平成22年2月12日まで)
- ◆「金沢中央市場通り商店街まつり」の運営に協力しました。
市場支店では、金沢中央市場通り商店街まつりの運営に協力いたしました。
(平成21年11月15日)



当組合のあゆみ

大正13年2月	産業組合法による金沢水産信用購買利用組合として設立	平成12年3月	全店にATM（現金自動受払機）設置
昭和25年2月	中小企業等協同組合法により金沢水産信用組合に改組	平成12年4月	郵貯CDオンライン提携開始
昭和41年7月	金沢中央市場信用組合に改称 金沢中央卸売市場に市場支店を開設し、2店舗となる	平成13年4月	業務対象を業域から一部地域へ変更 デビットカードサービスの開始
昭和43年11月	本店を金沢市上近江町15番地に新築	平成14年1月	不動産信用組合の事業譲り受け
昭和50年7月	金沢中央信用組合に改称、現在に至る	平成14年10月	しんくみお得ネットサービス（信用組合ATM利用料相互無料サービス）提携開始
昭和56年9月	勘定系バッチシステム稼働	平成16年5月	アイワイバンク銀行（現セブン銀行）ATM利用提携開始
昭和59年6月	普通預金等一部勘定系のオンラインシステム稼働	平成17年3月	大野信用組合と合併し、3店舗となる
平成2年5月	総合オンラインシステム稼働	平成17年4月	火災保険の窓販取扱開始
平成7年1月	懸賞金付定期預金「あたるくん」発売開始	平成18年1月	ATM相互入金提携開始
平成7年2月	しんくみ全国共同センター（SKC）に加盟	平成20年6月	自動車保険の媒介業務開始
		平成20年9月	イオン銀行ATM利用提携開始

当組合は水産物卸・小売業者を対象とした金融機関として設立され、業界繁栄の一翼を担ってまいりました。更に現在の金沢中央信用組合に名称変更を機に、取引先組合員を食品流通業全般へ枠を拡げ、平成13年度からは、金沢市・かほく市・白山市・石川郡・河北郡を拠点とした地域も業務の対象としました。また、平成17年3月に大野信用組合との合併を行い、今後も経済的地位の向上に資すると共に地域社会の発展に役立つことを目的としてまいります。



資料編

・計数は、単位未満を切り捨てて表示いたしております。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成20年度末	平成21年度末
(資産の部)		
現金	146,621	115,652
預 け 金	8,201,644	8,682,397
買入金銭債権	50,000	30,000
有 価 証 券	2,975,151	2,752,837
国 債	-	-
地 方 債	204,520	208,140
社 債	1,281,572	1,016,244
株 式	405,578	431,326
その他の証券	1,083,480	1,097,126
貸 出 金	12,160,576	11,548,800
勘 引 手 形	74,243	77,480
手 形 貸 付	3,293,100	2,753,381
証 書 貸 付	8,383,988	8,407,562
当 座 貸 付	409,244	310,374
そ の 他 資 産	374,534	365,270
未 決 済 為 替 貸	485	349
全 信 組 連 出 資 金	191,300	191,300
前 払 費 用	748	651
未 収 収 益	105,622	110,997
そ の 他 の 資 産	76,377	61,971
有 形 固 定 資 産	381,523	396,840
建 物	66,570	61,158
土 地	222,700	222,700
リ ー ス 資 産	-	21,372
その他の有形固定資産	92,252	91,610
無 形 固 定 資 産	7,644	7,045
その他の無形固定資産	7,644	7,045
繰 延 税 金 資 産	78,768	35,628
債 務 保 証 見 返	151,093	154,551
貸 倒 引 当 金	△ 599,497	△ 572,433
(うち個別貸倒引当金)	(△ 581,042)	(△ 566,056)
資 産 の 部 合 計	23,928,060	23,516,590

科 目	平成20年度末	平成21年度末
(負債の部)		
預 金 積 金	22,702,274	21,959,920
当 座 預 金	575,140	493,641
普 通 預 金	4,424,428	4,118,696
通 知 預 金	5,300	20,500
定 期 預 金	16,351,505	16,083,200
定 期 積 金	1,285,980	1,196,806
そ の 他 預 金	59,919	47,075
借 用 金	96,660	188,320
借 入 金	96,660	188,320
そ の 他 負 債	92,118	100,818
未 決 済 為 替 債	729	681
未 払 費 用	55,752	48,770
給 付 補 て ん 費 金	5,793	3,487
未 払 法 人 税 等	296	296
前 受 収 益	11,117	11,562
払 戻 未 済 金	363	240
職 員 預 り 金	12,663	10,102
リ ー ス 債 務	-	21,372
そ の 他 の 負 債	5,401	4,306
代 理 業 務 勘 定	780	27,967
賞 与 引 当 金	6,843	8,314
退 職 給 付 引 当 金	34,216	37,134
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	30,320	34,000
偶 発 損 失 引 当 金	1,600	1,659
繰 延 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	265	613
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	54,485	54,485
債 務 保 証	151,093	154,551
負 債 の 部 合 計	23,170,757	22,567,784
(純資産の部)		
出 資 金	267,412	269,797
普 通 出 資 金	267,412	269,797
利 益 剰 余 金	503,538	525,975
利 益 準 備 金	237,972	241,972
そ の 他 利 益 剰 余 金	265,566	284,003
特 別 積 立 金	516,987	216,997
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又は当期未処理損失金)	△ 251,421	67,015
組 合 員 勘 定 合 計	770,951	795,773
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 115,309	51,372
土 地 再 評 価 差 額 金	101,660	101,660
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 13,648	153,033
純 資 産 の 部 合 計	757,303	948,806
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	23,928,060	23,516,590

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による簿価原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のある株式については、期末日直1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法、株式以外の時価のあるものについては、事業年度末の市場価格に基づく時価法(売却原価はいずれも主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価基礎については、全部経資産買入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価格	122百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価格	222百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条4号に定める財産評価基本通達に基づいて、(買入価格修正、時価修正、近隣売買取引等による修正等)合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額
△105百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～8年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている貸倒・引当基準に割り、次のとおり計上しております。

【銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸借償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針】(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び悪化先債権に相当する債権については、一定の種別毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸借実績から算出した貸借実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業課連署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 買与引当金は、従業員への買与の支払いに備えるため、従業員に対する買与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(組合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日)

年金資産の額	281,789百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,421百万円
差引額	△70,631百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(平成20年4月分～平成21年3月分)

0.192%
 - 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務高18,329百万円及び繰越不足金52,302百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、相隣11年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算高繰上、特別掛金13百万円を費用処理しております。また、年金財政計算上の繰越不足金52,302百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じてことで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 繰上損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日は平成20年4月1日以前に開始する事業年度に関するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、積立方式によるしております。

- 貸出金のうち、破綻先債権額は200百万円、延滞債権額は1,306百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は558百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,154百万円です。

なお、15.から18.に挙げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 333百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 107百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 415百万円
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、複合機等についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の帳面金額は、77百万円です。
- 担保に提供している資産は次のとおりです。

担保提供している資産	預け金	300百万円
担保資産に対応する債務	借入金	188百万円

上記のほか、公金取扱い及び為替取引のために預け金503百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は1,758円3銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び債券を主体とした有価証券による運用などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしておりますが、そのためのデリバティブ取引は行っていません。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。また、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当組合は、買出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣及び幹部職員による常設会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、審査管理部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及び仕組債のカウンターパーティーリスクに関しては、業務部において、信用情報や併売の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当組合は、再評価方式によって金利リスク量の計測を行い、金利の変動リスクを管理しております。市場関連リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、同管理規程に基づいたリスク管理を行うとともに、状況の把握・確認、今後の対応等の見直しを行っております。日常的には業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、パンキング基準においては四半期ベース、債券のみでは月次ベースで常設会に報告しております。なお、長期固定金利貸出に対する金利の変動リスクをヘッジするための長期固定金利による資産調達(金融債より借入)も行っております。
 - 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関しては総量による管理を行っております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、年度の運用方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資産運用規程及び有価証券運用規程に従い行

われております。

有価証券の購入に際しては、有価証券の種類、格付等に基づく投資限度額をはじめ事前審査を行うとともに継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

なお、価格変動の状況及び価格変動の及ぼす影響については、業務部を通じて、常務会及び理事会において定期的に報告されております。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、余裕資金の運用に際し、系統機関（全債組連）への預け金を中心に置いており、これにより資金調達が容易にすることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあり得ます。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積立については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	8,682	8,772	90
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	812	693	△119
その他の有価証券	1,917	1,917	-
(3) 貸出金(*1)	11,548		
貸倒引当金(*2)	△572		
	10,976	11,176	200
金融資産計	22,399	22,560	171
(1) 預金積立(*1)	21,959	21,974	14
(2) 借入金	188	188	-
金融負債計	22,148	22,162	14

(*1) 預け金、貸出金及び預金積立の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を加算しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引証券会社から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び借倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上証券者種等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積立

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額率および期間率ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
買入金債権(*1)	30
非上場株式(*1)	22
全債組連出貸金(*2)	191
その他の貸出金(*2)	0
合 計	244

(*1) 買入金債権及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 全債組連出貸金及びその他の貸出金については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下32.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
社 債	195百万円	204百万円	4百万円
そ の 他	12	23	10
小 計	212	227	14

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	600百万円	466百万円	△133百万円
小 計	600	466	△133
合 計	812	693	△119

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他の有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	401百万円	317百万円	84百万円
債 券	926	699	227
地 方 債	208	199	9
社 債	718	699	19
小 計	1,339	1,217	121

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	6百万円	10百万円	△ 3百万円
債 券	97	99	△ 2
社 債	97	99	△ 2
そ の 他	484	515	△31
小 計	589	626	△36
合 計	1,917	1,843	74

(注1) 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他の有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで下落する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするにとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「落値処理」という）しております。当事業年度における落値処理額は、55百万円（その他：外国債券35百万円）であります。また、時価が「著しく下落」と判断するための基準は、下落率が5%以上である場合のほか、落値計算が赤字で下落率40%以上の場合、落値計算が赤字・無配で下落率30%以上の場合等であります。

29. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30. 当期中に売却したその他の有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却額
96百万円	14百万円	4百万円

31. 当期中に保有目的を変更した債券はありません。

32. その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	199百万円	612百万円	412百万円	-百万円
地 方 債	-	208	-	-
社 債	199	404	412	-
そ の 他	112	101	-	802
合 計	312	713	412	802

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、874百万円です。このうち原契約期限が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが790百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができるとの条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を他承するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合の手続きに基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰上税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、以下のとおりであります。

繰上税金資産	
貸倒引当金繰入限度額超過額	58百万円
繰延税金資産合計	58
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	23
繰延税金負債合計	23
繰延税金資産の内訳	35百万円

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度	科 目	平成20年度	平成21年度
経常収益	502,942	496,744	株式等償却	341,347	—
資金運用収益	474,003	453,369	その他資産償却	1,107	914
貸出金利息	325,412	306,273	その他の経常費用	1,592	467
預け金利息	93,506	87,766	経常利益(又は経常損失)	△ 340,787	25,714
有価証券利息配当金	46,276	51,254	特別利益	1,653	27,241
その他の受入利息	8,807	8,074	貸倒引当金戻入益	—	26,946
役務取引等収益	17,173	17,147	償却債権取立益	1,653	295
受入為替手数料	10,545	10,472	特別損失	54	2,239
その他の役務収益	6,627	6,675	固定資産処分損	54	2,239
その他業務収益	10,922	10,280	税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)	△ 339,187	50,717
国債等債券償還益	2,919	2,864	法人税・住民税及び事業税	296	296
その他の業務収益	8,002	7,416	法人税等調整額	5,093	19,994
その他経常収益	843	17,947	当期純利益 (又は当期純損失)	△ 344,578	30,426
株式等売却益	—	14,870	前期繰越金	93,156	36,588
その他の経常収益	843	3,076	当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	△ 251,421	67,015
経常費用	843,729	473,029			
資金調達費用	79,783	61,545			
預金利息	74,282	55,834			
給付補てん備金繰入額	3,382	3,279			
借入金利息	2,062	2,377			
その他の支払利息	55	53			
役務取引等費用	20,658	19,524			
支払為替手数料	3,851	3,871			
その他の役務費用	16,807	15,652			
その他業務費用	722	35,927			
国債等債券売却損	720	—			
国債等債券償還損	0	—			
国債等債券償却	—	35,920			
その他の業務費用	1	7			
経費	366,248	350,213			
人件費	255,169	237,143			
物件費	106,701	108,411			
税金	4,377	4,657			
その他経常費用	376,317	5,819			
貸倒引当金繰入額	32,269	—			
貸出金償却	—	273			
株式等売却損	—	4,163			

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたりの当期純利益 56円61銭

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成20年度	平成21年度
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	△ 251,421,400	67,015,648
特別積立金取崩額	300,000,000	—
計	48,578,600	67,015,648
剰余金処分額	11,989,712	12,031,026
利益準備金	4,000,000	4,000,000
出資に対する配当金	7,989,712 (年3%の割合)	8,031,026 (年3%の割合)
次期繰越金	36,588,888	54,984,622

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成22年 6月23日

金沢中央信用組合

理事長 王生義 彰 

経営指標その他

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：千円、%)

科目	項目	平成20年度	平成21年度
資金運用勘定	平均残高	24,263,077	23,567,505
	利息	474,003	453,369
	利回	1.95	1.92
うち 貸出	平均残高	11,457,923	11,469,576
	利息	325,412	306,273
	利回	2.84	2.67
うち 預け	平均残高	9,211,864	8,979,069
	利息	93,506	87,766
	利回	1.01	0.97
うち 有価証券	平均残高	3,335,007	2,689,203
	利息	46,276	51,254
	利回	1.38	1.77
資金調達勘定	平均残高	23,065,793	22,676,252
	利息	79,783	61,545
	利回	0.34	0.27
うち 預金積	平均残高	22,881,990	22,494,233
	利息	77,665	59,113
	利回	0.33	0.26
うち 譲渡性預金	平均残高	—	—
	利息	—	—
	利回	—	—
うち 借入	平均残高	172,436	173,077
	利息	2,062	2,377
	利回	1.19	1.37

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度5,911千円、平成21年度5,000千円)を控除して表示しております。

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成20年度	平成21年度
資金運用利回(a)	1.95	1.92
資金調達原価率(b)	1.93	1.81
総資金利鞘(a-b)	0.02	0.11

総資産利益率

(単位：%)

区分	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	△1.39	0.10
総資産当期純利益率	△1.40	0.12

(注) 総資産経常(当期純)利益率=
$$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産平均残高(債務保証見返りを除く)}} \times 100$$

業務純益

(単位：千円)

項目	平成20年度	平成21年度
業務純益	70,581	17,267

粗利益

(単位：千円、%)

科目	平成20年度	平成21年度
資金運用収益	474,003	453,369
資金調達費用	79,783	61,545
資金運用収支	394,219	391,823
役員取引等収益	17,173	17,147
役員取引等費用	20,658	19,524
役員取引等収支	△3,484	△2,376
その他業務収益	10,922	10,280
その他業務費用	722	35,927
その他業務収支	10,200	△25,646
業務粗利益	400,935	363,800
業務粗利益率	1.65	1.54

(注) 業務粗利益率=
$$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

経営指標その他

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分		平成20年度	平成21年度
預 貸 率	(期 末)	53.56	52.59
	(期中平残)	50.07	51.01
預 証 率	(期 末)	13.10	12.53
	(期中平残)	14.57	12.84

役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
役員取引等収益	17,173	17,147
受入為替手数料	10,545	10,472
その他の受入手数料	6,535	6,571
その他の役員取引等収益	92	103
役員取引等費用	20,658	19,524
支払為替手数料	3,851	3,871
その他の支払手数料	3,193	3,378
その他の役員取引等費用	13,614	12,274

その他業務収支の内訳

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
その他業務収益	10,922	10,280
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	2,919	2,864
その他の業務収益	8,002	7,416
その他業務費用	722	35,927
国債等債券売却損	720	—
国債等債券償還損	0	—
国債等債券償却	—	35,920
その他の業務費用	1	7

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
人 件 費	255,169	237,143
報酬給料手当	200,174	187,585
退職給付費用	184	4,481
その他	54,810	45,076
物 件 費	106,701	108,411
事務費	40,065	43,328
固定資産費	19,819	18,591
事業費	12,303	12,346
人事厚生費	3,443	2,319
預金保険料	19,051	18,766
その他	12,018	13,040
税 金	4,377	4,657
経 費 合 計	366,248	350,213

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

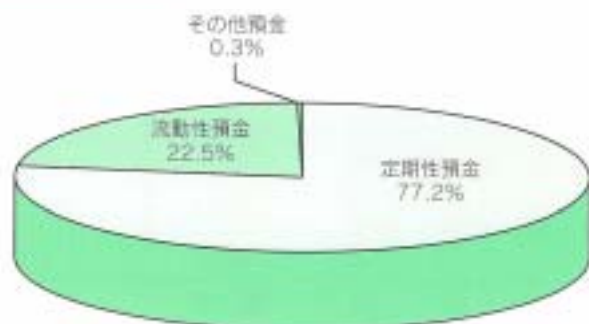
項 目	平成20年度	平成21年度
受取利息の増減	△ 13,172	△ 20,634
支払利息の増減	7,501	△ 18,237

預金業務

預金種目別平均残高

(単位：千円、%)

種 目	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	5,182,348	22.6	5,059,614	22.5
定期性預金	17,640,307	77.1	17,355,896	77.2
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	59,335	0.3	68,723	0.3
合 計	22,881,990	100.0	22,484,233	100.0

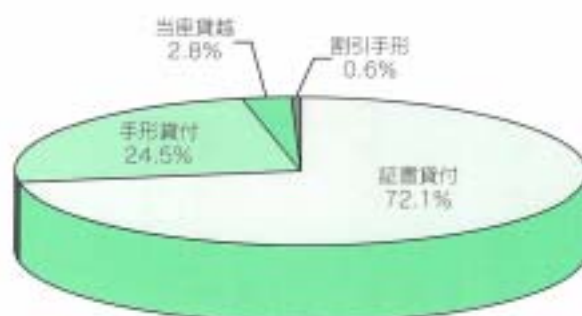


融資業務

貸出金種類別平均残高

(単位：千円、%)

科 目	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	89,257	0.8	69,930	0.6
手形貸付	3,230,763	28.2	2,805,686	24.5
証券貸付	7,772,908	67.8	8,266,462	72.1
当座貸越	364,994	3.2	327,497	2.8
合 計	11,457,923	100.0	11,469,576	100.0



預金者別預金残高

(単位：千円、%)

種 目	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	16,205,663	71.4	15,835,123	72.1
法人	6,496,610	28.6	6,124,796	27.9
一般法人	6,494,054	28.6	6,117,595	27.9
金融機関	620	0.0	647	0.0
公 金	1,935	0.0	6,553	0.0
合 計	22,702,274	100.0	21,959,920	100.0

職員1人当たり及び1店舗当たりの預金残高 (単位：千円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
職員1人当たりの預金残高	527,959	522,655
1店舗当たりの預金残高	7,567,424	7,319,973

定期預金種類別残高

(単位：千円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
固定金利定期預金	16,269,166	16,004,287
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	82,338	78,912
合 計	16,351,505	16,083,200

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位：千円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成20年度末	551,793	4.5	63,000
	平成21年度末	444,798	3.9	83,000
有 価 証 券	平成20年度末	25,655	0.2	—
	平成21年度末	24,920	0.2	—
動 産	平成20年度末	—	—	—
	平成21年度末	—	—	—
不 動 産	平成20年度末	4,672,727	39.4	71,564
	平成21年度末	4,221,605	36.6	63,387
そ の 他	平成20年度末	—	—	—
	平成21年度末	—	—	—
小 計	平成20年度末	5,250,175	43.1	134,564
	平成21年度末	4,691,324	40.7	146,387
信用保証協会・信用保険	平成20年度末	1,140,633	9.4	169
	平成21年度末	1,619,777	14.0	115
保 証	平成20年度末	72,288	0.6	16,016
	平成21年度末	186,424	1.6	7,760
信 用	平成20年度末	5,697,477	46.9	344
	平成21年度末	5,051,273	43.7	287
合 計	平成20年度末	12,160,576	100.0	151,093
	平成21年度末	11,548,800	100.0	154,551

貸出金利区分別残高

(単位：千円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
固定金利貸出	6,861,622	6,310,070
変動金利貸出	5,298,954	5,238,730
合 計	12,160,576	11,548,800

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業 種 別	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	608,986	5.0	655,119	5.7
農 業	206,625	1.7	203,557	1.8
林 業	-	-	-	-
漁 業	2,388	0.0	1,831	0.0
鉱 業	-	-	-	-
理 設 業	355,729	2.9	371,908	3.2
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-
情報通信業	9,000	0.1	4,410	0.0
運 輸 業	252,907	2.1	226,304	2.0
卸売・小売業	4,989,014	41.0	4,577,802	39.6
金融・保険業	10,000	0.1	10,000	0.1
不 動 産 業	605,508	5.0	578,609	5.0
各種サービス	848,866	7.0	775,687	6.7
その他の産業	-	-	-	-
小 計	7,888,025	64.9	7,405,229	64.1
地方公共団体	-	-	-	-
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納付金等)	4,272,550	35.1	4,143,570	35.9
合 計	12,160,576	100.0	11,548,800	100.0

貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	6,816,408	56.1	6,797,183	58.9
設 備 資 金	5,344,167	43.9	4,751,616	41.1
合 計	12,160,576	100.0	11,548,800	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

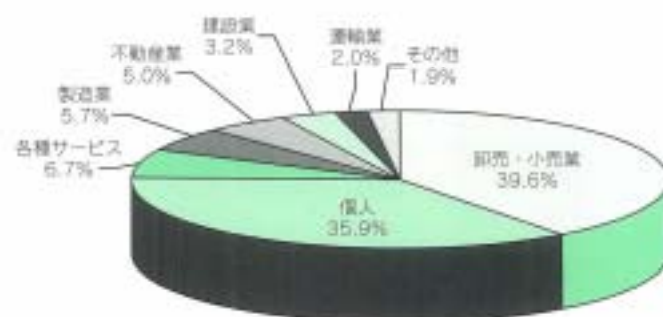
(単位：千円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	136,038	4.4	158,231	5.4
住 宅 ロ ー ン	2,930,733	95.6	2,755,341	94.6
合 計	3,066,771	100.0	2,913,572	100.0

職員1人当たり及び1店舗当たりの貸出残高

(単位：千円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
職員1人当たりの貸出残高	282,804	274,971
1店舗当たりの貸出残高	4,053,525	3,849,600



代理業務

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
全国信用協同組合連合会	18,509	16,198
商工組合中央金庫	-	-
日本政策金融公庫	88,906	70,703
住宅金融支援機構	535,422	429,581
福祉医療機構	60,733	52,691
中小企業基盤整備機構	10,000	10,000
合 計	733,571	579,175

為 替

国内為替取扱実績

(単位：千円)

区 分	平成20年度		平成21年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	15,366	9,425,362	15,733	9,623,665
	他の金融機関から	10,408	5,962,228	10,438	6,888,211
代金取立	他の金融機関向け	-	-	3	3,562
	他の金融機関から	155	205,593	139	237,867

有 価 証 券

有価証券種類別平均残高

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	全 額	構成比	全 額	構成比
国 債	953	0.0	—	—
地 方 債	199,469	6.0	199,556	6.9
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,253,055	37.6	1,099,646	38.1
株 式	756,964	22.7	424,831	14.7
外 国 証 券	921,923	27.6	962,493	33.3
そ の 他 の 証 券	202,620	6.1	202,674	7.0
合 計	3,335,007	100.0	2,889,203	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券、金銭の信託の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：千円)

項 目	平成20年度末	平成21年度末
取得価格及び契約価格	3,090,460	2,678,320
時 価	2,866,916	2,633,849
評 価 損 益	△ 223,544	△ 44,472

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、帳簿価格で表示しております。

2. 「金銭の信託」及び「デリバティブ等商品」はありません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：千円)

区 分	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
		国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	平成20年度末	—	—	—	204,520	—	—
	平成21年度末	—	—	208,140	—	—	—
短 期 社 債	平成20年度末	—	—	—	—	—	—
	平成21年度末	—	—	—	—	—	—
社 債	平成20年度末	293,080	294,681	166,060	202,930	302,821	—
	平成21年度末	199,900	300,410	103,770	309,370	102,794	—
株 式	平成20年度末	405,578	—	—	—	—	—
	平成21年度末	431,326	—	—	—	—	—
外 国 証 券	平成20年度末	—	109,635	—	—	—	810,875
	平成21年度末	—	112,431	—	—	—	802,045
その他の証券	平成20年度末	72,440	90,530	—	—	—	—
	平成21年度末	81,160	—	101,490	—	—	—
合 計	平成20年度末	478,018	383,610	404,316	407,450	302,821	810,875
	平成21年度末	512,486	312,332	300,410	413,400	309,370	802,045

(注) 上場・非上場すべての有価証券を対象としております。外国証券は、すべて円建ての債券です。

法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書等の計算書類につきましては、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定により、会計監査人である「永昌監査法人」の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月21日

金沢中央信用組合
理事長 朝中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 小本 辰一 
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 南 茂 洋 行 

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、金沢中央信用組合の平成22年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分算並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に裏付けの表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を精査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る重要な事実及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利益関係はない。

以上

金沢中央信用組合
理事長 朝中




監査報告書

私たち監事は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の簿籍の帳簿の執行を監査いたしました。
その方法及び結果につきましては以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容
本監事は、監査対象事業に準拠し、他の監事との協同連携を図るほか、監査計費等に限り、理事、監事及び他の役員等と意思疎通を図り、情報の収集に努めました。又、理事会その他の重要な会議に参加し、必要に応じて視察を求め、重要な決算書類や帳簿などを閲覧し、承認・承認後において理事及び職員からその帳簿の執行状況について報告を受け、業務の状況を調査いたしました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について精査いたしました。
さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「帳簿の執行が適正に行われることを確保するための体制」(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第27条各号に掲げる事項)と「監査に関する品質管理基準」等に基づいて整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分算)及びその附属明細書について精査いたしました。

2. 監査の結果
(1) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
① 簿籍の帳簿及びその附属明細書は、法令及び監法に即し、債権組合の状況を正しく示しているものと認めます。
② 帳簿の簿籍の執行に関する不審の行為、又は誤りもしくは虚偽に該当する重大な事実が認められませんでした。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
金沢中央信用組合の監査の方法及び結果は、妥当であると認めます。

平成22年3月21日

金沢中央信用組合
監事(東監) 北 農 
監事 小村 敏一 
監事 池水 龍一 

(注) 監事北 農、池水龍一は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8に定める会計監査人です。

(注) 当該監査報告書は、当組合の第86期事業年度の決算書類、すなわち、事業報告書(会計に関する部分に限る)貸借対照表、損益計算書、剰余金処分算および附属明細書(会計に関する部分に限る)について表明されたものであり、当ディスクロージャー誌を対象としたものではありません。

開示項目一覧

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	2	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	38
【概況・組織】		47. 代理貸付残高の内訳	38
1. 事業方針	3	48. 職員1人当り貸出金残高	38
2. 事業の組織*	24	49. 1店舗当り貸出金残高	38
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	24	【有価証券に関する指標】	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	25	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
5. 自動機器設置状況	25	51. 有価証券の種類別平均残高*	39
6. 地区一覧	25	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	39
7. 組合員数	4	53. 預証率(期末・期中平均)*	36
8. 子会社の状況	該当なし	【経営管理体制に関する事項】	
【主要事業内容】		54. 法令遵守体制*	3
9. 主要な事業の内容*	26	55. リスク管理体制*	12~13
10. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	資料編	14~18
【業務に関する事項】		(パーセルⅡに関する事項を含む)	
11. 事業の概況*	4	【財産の状況】	
12. 経常収益*	4	56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	31~34
13. 業務純益	35	57. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	19
14. 経常利益(損失)*	4	(1) 破綻先債権	
15. 当期純利益(損失)*	4	(2) 延滞債権	
16. 出資総額、出資総口数*	4	(3) 3ヵ月以上延滞債権	
17. 純資産額*	4	(4) 貸出条件緩和債権	
18. 総資産額*	4	58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	20
19. 預金積金残高*	4	59. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	14
20. 貸出金残高*	4	(パーセルⅡに関する事項を含む)	
21. 有価証券残高*	4	60. 有価証券、金銭の信託等の評価*	39
22. 単体自己資本比率*	4	61. 外貨建資産残高	取扱いなし
23. 出資配当金*	4	62. オフバランス取引の状況	取扱いなし
24. 職員数*	4	63. 先物取引の時価情報	取扱いなし
【主要業務に関する指標】		64. オプション取引の時価情報	取扱いなし
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*	35	65. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	17
26. 貸金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	35	66. 貸出金償却の額*	17
27. 貸金運用決定・貸金調達決定の平均残高、利息、利回り、資金利得*	35	67. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	34
28. 受取利息、支払利息の増減*	36	68. 会計監査人による監査*	40
29. 役員取引の状況	36	【その他の業務】	
30. その他業務収支の内訳	36	69. 内国為替取扱実績	38
31. 経費の内訳	36	70. 外国為替取扱実績	取扱いなし
32. 総資産経常利益率*	35	71. 公共債悪取実績	取扱いなし
33. 総資産当期純利益率*	35	72. 公共債引受額	取扱いなし
【預金に関する指標】		73. 手数料一覧	27~28
34. 預金種目別平均残高*	37	【その他】	
35. 預金者別預金残高	37	74. トピックス	29
36. 財形貯蓄残高	取扱いなし	75. 当組合の考え方	3
37. 職員1人当り預金残高	37	76. 沿革・歩み	29
38. 1店舗当り預金残高	37	77. 総代会について	21~23
39. 定期預金種類別残高*	37	78. 地域密着型金融の取組み	8~11
【貸出金等に関する指標】		79. 地域・社会貢献活動の取組み	5~7
40. 貸出金種類別平均残高*	37		
41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	37		
42. 貸出金金利区分別残高*	38		
43. 貸出金使途別残高*	38		
44. 貸出金業種別残高・構成比*	38		
45. 預貸率(期末・期中平均)*	36		



KANAZAWA CHUO
COMMUNITY BANK

金沢中央信用組合

ちゅうしん

夢☆応援します——



金沢中央信用組合